

竹田市成人風しん予防接種費用一部助成について

■対象者

竹田市に住民登録がある方で次のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する女性
- ② ①の配偶者などの同居者
- ③ 抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

(対象外となる方)

妊娠している人、風しんにかかったことがある人、
風しん単独ワクチン又はMR（麻しん風しん混合ワクチン）を2回以上接種している人、
過去にこの要綱に基づく助成を受けたことがある人

※風しんの第5期の定期接種対象者（1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性）については、この年齢を対象とした予防接種事業（市町村が実施主体となります）を優先します。

■助成内容

風しん、麻しん風しん（MR）予防接種 上限 3,000円（助成は1人1回限り）

■申請方法

- 1 接種者は医療機関で予防接種の種類及び費用がわかる領収書を受け取ってください。
※領収書で予防接種の種類が確認できない場合は、医療機関から予診票の写しを受け取ってください。
※予防接種料は、医療機関で一旦全額お支払いください。
- 2 竹田市保険健康課または各支所の地域振興課窓口に、必要書類及び印鑑（シャチハタ印は不可）を持参し申請をしてください。
- 3 申請書等を審査した後に、指定された金融機関の口座に助成金を振込みます。

■必要書類

- 1 予防接種の種類及び費用がわかる領収書の原本
(領収書で予防接種の内容が確認できない場合は、予診票の写しも必要になります。)
- 2 助成金振込先の預金通帳
- 3 申請者の身分を証明する書類（運転免許証、保険証等）

■注意事項

- ①接種日から起算して6か月以内に申請してください。
- ②あらかじめ約1か月間避妊した後、接種してください。
- ③ワクチン接種後約2か月は妊娠しないよう注意してください。